# 令和元年度七尾市行財政改革推進委員会 議事録

日時	令和2年1月31日(金)午後2時~午後2時54分
場所	七尾市役所 2 階 2 0 1 会議室
出席者	【七尾市行財政改革推進委員】
	南 紀一 委員長、佐藤 一郎 副委員長、
	小林 信之 委員、高森 靖博 委員、津田 康子 委員、
	千場 恵美子 委員、南 智文 委員、和田 眞裕美 委員
	(欠席:木内 良純 委員、櫻井 定宗 委員)
	【事務局】
	白田総務部長、橘市民生活部長、前田産業部長、粟津建設部長、
	楠教育部長、佐藤公立能登総合病院経営本部長、
	袋井七尾鹿島消防本部消防次長、山本子育て支援課長、
	新野企画財政課長
委員会における審議事項(質疑応答・意見等)	
	1. 開会
	2. 委員長挨拶
	3. 審議事項
	(1) 令和2年度行財政改革アクションプラン(案)について
委員長	事務局から説明願う。
事務局	(資料により説明)
	— 質疑・意見 —
委員	保育園の民営化について。石崎保育園についての記載がないが、今後
	の予定をお伺いする。
事務局	石崎保育園については、現在、保護者の方々にご説明させていただい
	たとところであり、今後については現在調整中である。

学校給食業務の民営化について。給食センターで複数の学校分の給食を作るとなると、調理後先に運搬されてきた学校では冷たい給食を食べることになるのではと心配だが、どのような形になるのか。

#### 事務局

現在小学校10校、中学校4校があり、4つの給食センターと3つの自校で給食調理を行っており、給食センターでは既に民間委託を行っている。七尾東部中学校の調理場については、平成3年12月に開設されており、設備が古くなっている。衛生面に問題があるというわけではないが、施設の修繕もかさんでおり、衛生面、安全面での不安がかなり出てきており、早急に改善をしなければならないという状況である。その中で、残り3つの自校に見合った形で、もう1つ給食センターを作るというのが手っ取り早い考え方だが、今後ますます子どもが減っていく中で、将来的には今の4つの給食センターで全ての給食を賄えるのではないかと考えた。

今回、第一段階として、七尾東部中学校の調理場を廃止し、現在、山 王小学校給食センターで作っている天神山小学校の給食を小丸山小学 校給食センターに移し、七尾東部中学校の給食を山王小学校給食セン ターで作る。

小丸山学校給食センターで作っている中島中学校の給食については、 中島小学校の調理場で共同に作ることとし、天神山小学校の給食を小 丸山小学校給食センターで作る。

3回に分けて作るというわけではなく、今ある施設の能力を発揮しながら、5つのセンター、共同調理場と、1つの自校調理とし、将来的には4つのセンターとしていきたい。

その第一段階としてこのような形を提案させていただきました。

#### 委員

3回に分けて給食を作るというものではなく、今より悪くなることはないということでよろしいか。

## 事務局

調理の方法、調理の手順は変わりませんので、少なくとも今より悪くなるということはございません。

児童館の廃止、放課後児童クラブの見直しについて。利用者の方への 対応は。どのような考えか伺う。

事務局

今現在、七尾市には3つの児童館があるが、児童館運営については国の基準があり、それに従って運営を行っている。例えば、児童厚生員の資格を持った職員を2名置く必要があるなどがあり、今回、この児童館の運営の仕方を見直しさせていただき、国の基準の縛りにとらわれない形で、地域の独自性、自由な発想で地域づくり協議会に運営していただくという形に変えたいと考えた。現在、地域づくり協議会と調整し、大方4月から実施できるという状況である。

そのことから、国が示す児童館というものではなくなるため、児童館 条例の廃止を3月議会に上程する予定だが、機能自体は、地域で引き 続き担っていただく。

放課後児童クラブの見直しについては、現在、小学校10校に対し19の放課後クラブがある。学校の統廃合が進んだことによるものであるが、学校の数に応じて見直しを図っていきたいと考えている。

委員

土曜窓口業務の廃止について。市民の方からの苦情などはなかったのか。

事務局

市民課に確認したところ、特段、苦情などはなかった。

委員

行政サービスコーナーの見直しについて。本庁集約とワンストップサービスと記載されているが、現状でも本庁舎に業務が集約されていないのではないか。

事務局

施設としては別の建物であるが、ミナ.クルとパトリアは分庁という ものではなく、本庁舎という扱いとしているため、このような表記を させていただいている。

ミナ. クルとパトリアについては、市民の皆様に直結したサービスを

集約しており、ご理解をお願いする。

委員

マイナンバーカードについて。自宅に送られてきた通知カードは総務 省から届いていたと思うが、マイナンバーカードについては市が発行 しているのか。

事務局

実際処理をしているのは国の機関だが、交付場所は市となり、暗証番号の登録などを含めた交付手続きも市民課で対応している。

委員

七尾市でのマイナンバーカードの取得状況はどうなっているのか。

事務局

直近の調査12月現在10.6%で、国の平均は約15%となっている。今後、更に市民の方々にもマイナンバーカード取得についての広報を行い、普及を推進していきたいと考えている。

委員

マイナンバーカードの取得が行財政改革に繋がるのか。事務効率化などに繋がるため、このアクションプランに掲げられているという解釈でよろしいか。

事務局

マイナンバーカードによりコンビニでの諸証明書の交付が受けられるようになり、市民の方々にとって便利になる。令和3年3月からはマイナンバーカードに健康保険証の機能も付く。将来的にはお薬手帳の機能も備えることができると聞いている。マイナンバーカードを利用してもらうことによって、様々なデータが効率的に把握できるという体制になっていく。

今まで手作業で確認していたことが削減されるなど、職員の事務の効率化にも繋がる。

委員

行政サービスコーナーの見直しについて。廃止に向けて、一度に無く してもらっては困るなど、地域からの要望が上がっていたと思うが、 どのような対応となるのか。 コミュニティセンターにおける指定者制度導入について。地域づくり 協議会に全面的にお任せするということだが、例えば、高いところに ある蛍光灯の取り替えなど、細かいことになるが、その辺のフォロー をどうしていくのか。

#### 事務局

行政サービスコーナーの見直しについて、地域に説明させていただい た際に、様々なご意見をいただいた。

3地区からの統一意見として、総合窓口の設置という要望をいただき、 アクションプランにも記載させていただいた。

能登島地区については、行政サービスコーナーに職員がいなくなることがお年寄りにとって不安だという話があったが、地域と調整させていただき、最終的に地域づくり協議会で相談業務に取り組んでくれるのであれば、しっかりと支援体制をとっていきたいということで、地域の合意をいただいた。様々な要望に対してお応えし進めていきたい。

#### 事務局

指定管理について、あくまで必要な軽費については市の方から地域づくり協議会の方にお渡しをする。ただ、大規模な修繕については市の方で対応するということで、しっかりと対応していきたい。

施設の管理にかかる経費については、地域づくり協議会が自己負担するということがないよう、施設にかかる経費については市からお渡しするという形となる。

### 委員

今現在修繕が必要な個所についても、4月以降の指定管理の修繕ということで、その予算の中で実施するのか。

小修繕については、地域づくり協議会の方にお渡しする指定管理料に

#### 事務局

含まれており、それを超える大規模修繕の方は市の方で対応する。 各地域づくり協議会から出た修繕箇所の要望については、優先順位を つけながら予算を付けて修繕を行っているが、なかなか予算的にも厳 しいのが現状。直すべきところがある場合は、お話いただき、対応し ていきたい。

先程話のあった児童館の廃止について。今まで国の基準でライセンスのある職員を配置するという縛りがなくなり、地域づくり協議会にお願いするということは、子どもたちの命とか怪我とか安全面で問題とならないか。地域づくり協議会の方々に責任を担ってもらうというのはどうなのだろうと思う。

事務局

基本的には、今示されている基準というのは、児童の健全育成のための遊びを教えたりという部分に対して、保育士、社会福祉士の資格を持った方を配置しなさいというものであるが、地域が取り組むにあたり、必ずしもそのような資格をお持ちじゃなくても、子育て経験が豊富であったり、子どもと遊ぶことが好きという方で、自分の特性を活かした方々が子どもたちと関わっていただき、子どもの居場所の確保をしていただきたい。今現在の児童館と同じようなことを行ってくださいと地域づくり協議会にお願いするわけでも、そこまでの責任を持たせた形で進めているわけでもなく、地域で取り組める形、国の縛りのない形で進めていくような形を予定している。

委員

指定管理について。市が臨時職員をコミュニティセンターに置けなくなったことにより、指定管理者制度を導入して、地域づくり協議会の職員として採用してくださいということになったが、ハローワークや年金機構、税務署などに届出をして、徳田地区まちづくり協議会で言えば、事業主扱い、会社経営のような形となった。

市からの指定管理料の積算はあまく、予算が余る可能性があり、修繕 の件についてはそんなに懸念しなくてもよいのでないか。

何故、この事業が行政改革に繋がるのかと自分なりに考えたところ、 市職員が元々行っていた介護保険や社会保険などの計算などをそれぞ れの地域づくり協議会で行うということになれば、職員数の減に繋が るのではないかと思う。

市職員がやっていた業務を地域づくり協議会でやるということで、市 役所にとっては行政改革となるが、我々にとってはそうならない。 事務局

予算があまいということだが、実績値を3年平均で押さえたうえで積 算を行っている。効率的に節制して使われているのだと思う。

委員

徳田の下水道はいつになったら整備されるのか。今は起債限度額があって下水道だけに特化して整備できないと聞いたが。見通しはどうなっているのか。

事務局

今現在は密集地である地域の整備を行っている。また、市では合併浄 化槽についても推進しており、ご相談いただければと思う。

委員

国の下水道に対する理解が厳しい。

市としても下水道の整備を始めたのが平成5年、6年あたりなので、 修繕費もかさんでくる。

下水道事業そのものを見直してみてはどうか。できないところにはできないと言い、合併浄化槽に移行したり。そういうことが行財政改革に繋がるのではないか。

事務局

事業の見直しをしながら、管理費の軽減を図り、費用対効果を見極めながら検討していきたい。

委員

地域づくり協議会の指定管理の狙いは経費削減なのか。

事務局

経費削減というよりは、高齢化、少子化で人が減っていく中、市職員の数も減り、今までと同じようなサービスを提供するのは難しくなってきている。自助、共助、公助の、共助という部分で、少しずつ活動を積み重ね、支え合いができる地域の仕組みづくりを行い、住民が安心して生活できる地域づくりになるのではないかと考えている。単に経費削減というわけではない。

長い目で見てほしい。一生懸命頑張っているところに、急に指定管理 を切るなどされると困るのでお願いする。

また、町会から地域づくり協議会に協力金をいただいているが、その 扱いについてはどのようになるのか。

事務局

指定管理は指定管理だけの通帳で処理をしていただき、協力金は今までどおりの処理で指定管理とは別に取り扱うこととなる。

委員

指定管理の問題で、税法上、税務署から指摘を受けるようなことはないのか。

児童館について、地域づくり協議会では今までどのような手法でやってきていたのかがわからない。受ける側として、そのやり方を教えてもらわないと親御さんに説明できないと聞いている。

マイナンバーカードについて。保険証として扱えるという話だが、社 会保険、国民健康保険はそれぞれ対応できるのか。

事務局

指定管理料については収益事業となり、収益が出た場合は申告の対象 となるが、あくまで指定管理の部分だけである。担当課が税務署と連 絡を取りながら確認している。

マイナンバーカードについて、社会保険、国民健康保険、それぞれで対応でき、会社を退職された場合の社会保険から国民健康保険の切り替え手続きについても瞬時に切り替わるというところがマイナンバーカードの利点であると聞いている。

委員

そのあたりの啓発をしていかなければ、マイナンバーカードは普及していかない。

事務局

児童館について、地域づくり協議会には、今まで児童館が行っていた ことと同じことをするのではなく、それぞれの地域づくり協議会でで きる範囲のことをお願いしたいと説明している。

# 委員長

今回、委員の皆様からいただいたご意見を事務局の方でしっかりと整理し、令和2年度行財政改革アクションプランの策定を進めてほしい。

以上で本日の委員会は閉会とする。

# 4. 閉会

一終了一